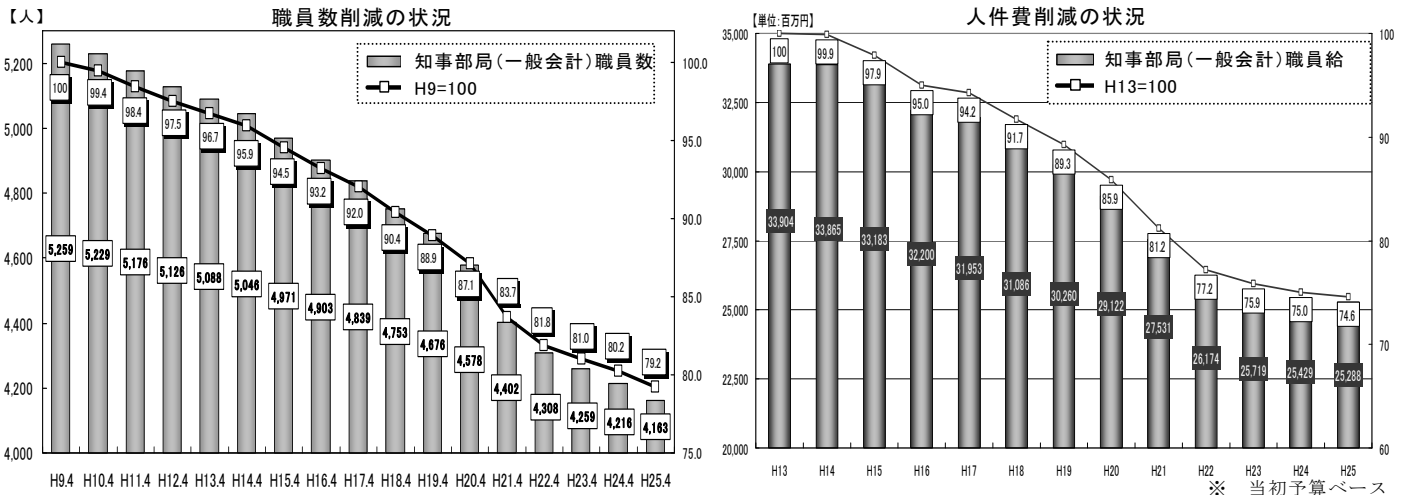


山形県行財政改革推進プランの概要

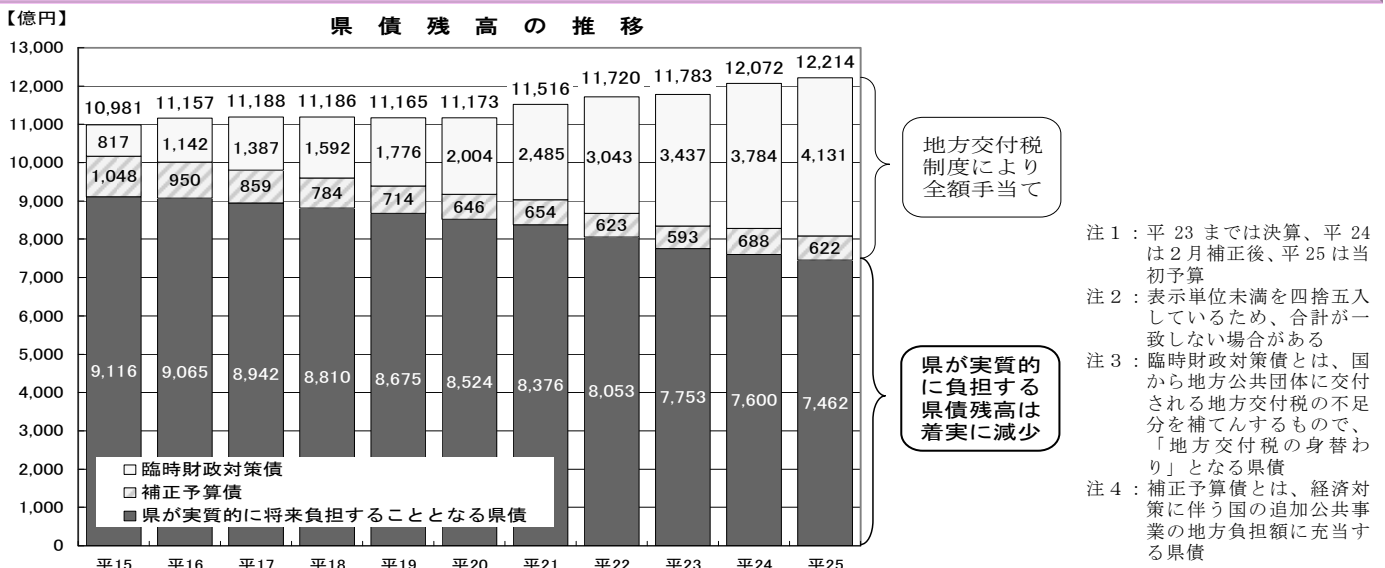
平成25年3月

これまでの行財政改革の取組み

- 知事部局（一般会計）の職員数を1,096人削減（約20%削減）（H9→H25）
- 職員給（当初予算）を約86億円削減（約25%削減）（H13→H25）



- 県債残高（臨時財政対策債と補正予算債を除く）を1,655億円削減（H15→H25）



- 直近4年間の主な取組み

〈歳出削減〉

- ・ 知事部局職員数を415名削減、職員人件費を約38億円削減 ※ H20.4とH25.4の比較
- ・ 知事等特別職の給料月額削減、行政委員会の委員報酬の原則日額化

〈歳入確保〉

- ・ 遊休財産の売却（知事公舎、公館の廃止、売却など）
- ・ 広報媒体等への企業広告の掲載、ネーミングライツ、自動車税等のコンビニエンスストア収納等の納税環境の改善など

〈その他〉

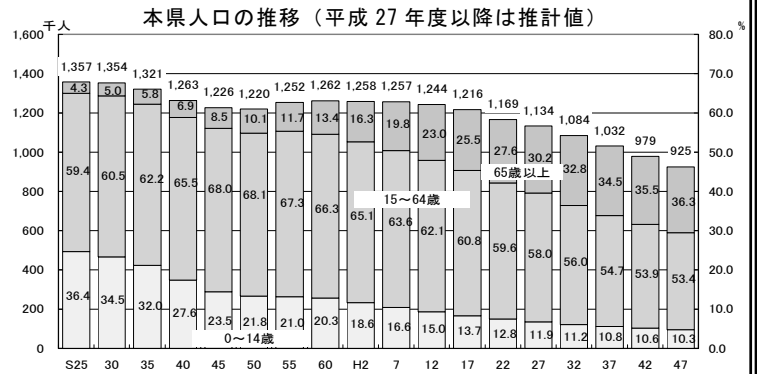
- ・ 行政事務の改善（総務事務システムの導入や事務事業の見直しなど）

⇒ 実質的な負担となる県債残高は1,062億円削減 ※ H20年度とH25年度の比較

県行財政を取り巻く現状と課題

○ 社会経済情勢の急激な変化

- ・今後の少子高齢化を伴う人口減少、社会保障関係経費の増加
- ・急激な世界情勢の変化による本県地域経済への影響
- ・東日本大震災、原子力発電所事故等の大災害の発生



○ 新たなニーズへの対応と県政運営の質の向上の必要性

- ・社会経済情勢の急激な変化や、県民ニーズの多様化に伴う課題に対し、的確な施策展開が必要
- ・NPOなど、社会貢献活動の担い手との連携・協働が必要
- ・地方分権改革の進展により、自主的・自立的な県政運営が求められることから、透明性の確保や質の向上が必要

○ 引き続き厳しい財政状況

- ・職員数削減や給与の見直し等による人件費の削減など様々な歳出の削減や歳入確保の取組みを実施してきたが、県財政は、社会保障関係経費の自然増などにより、今後も財源不足が想定

⇒ 行財政改革については、これまでの成果の上に立ち、さらに取組みを進めていく必要

行財政改革推進プランの基本的考え方

プランの基本的位置づけ 【推進期間：平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間】

「県民一人ひとりが喜びと幸せを実感し、活き活きと輝いて生きていける山形県」の実現に向け、新たな短期アクションプランに沿って、第3次山形県総合発展計画を着実に推進するため、県を取り巻く環境や厳しい県の財政状況を踏まえながら、様々な課題に的確に対応し、必要な行政サービスを効果的・効率的に提供できるよう、行財政運営の全分野について不断の見直しを行い、改革を進めていく。

行財政改革の取組みの視点

第1 県民参加による県づくりの推進 ～多様な主体との連携・協働～

- ・県民、NPO等、企業等との適切な役割分担のもと、連携・協働
- ・市町村との役割分担に立った連携・協働、市町村の自主的な行政運営への支援
- ・災害発生時の被害を最小化する減災の視点に立った連携・協働

第2 県民視点に立った県政運営の推進 ～県政運営の信頼性・質の向上～

- ・県民が必要とする行政サービスを的確に提供するため、県民との対話を推進
- ・県民の県政への信頼と理解を深めるため、県政運営の透明性を確保
- ・地方分権改革の動きを踏まえた施策を推進

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり ～簡素で効率的な県庁づくり～

- ・責任感を持って自分で考え行動する、意欲ある職員を育成
- ・新たな行政課題に的確に対応できる簡素で効率的な組織機構を確立
- ・行政事務の簡素・効率化と県民の利便性向上
- ・東日本大震災の発生を踏まえた、危機管理体制の強化
- ・持続可能な財政基盤の確立

行財政改革の取組内容

第1 県民参加による県づくりの推進 ～多様な主体との連携・協働～

多様化する県民ニーズ、地方分権改革の進展、東日本大震災及び原子力発電所事故の発生を踏まえた安全安心への対応など、直面する多くの県政課題に的確に対応するとともに、県民参加の県づくりを進めるため、県民、NPO、企業、大学、市町村など、多様な主体と県とが、適切な役割分担のもとに連携・協働を推進していく。

1 県民、NPO等との連携・協働

(1) 県民、NPO等との連携・協働の推進

① 多様な主体との連携・協働の推進

やまがた社会貢献基金を活用した事業の促進 等

② 連携・協働を進める仕組みづくり

NPO等との協働事業を行う際、NPO等との意見交換の機会、十分な協議の期間を確保

《目標指標》

- 県とNPO等との協働事業数 137事業（平成24年度） → 150事業（平成28年度）
- やまがた社会貢献基金助成額（累計） 127百万円（平成23年度） → 352百万円（平成28年度）

(2) 県民の社会貢献活動への参加促進とNPO等の活動基盤の充実・強化

① 県民の社会貢献活動への参加促進

県ホームページや広報媒体によるNPO活動の情報発信 等

② NPO等の活動基盤の充実・強化

NPO等の活動へのやまがた社会貢献基金による支援 等

《目標指標》

- 県民のボランティア活動参加率 16.7%（平成23年度） → 30%（平成28年度）
- やまがた社会貢献基金への寄附件数（累計） 171件（平成23年度） → 338件（平成28年度）
- 県内のNPO法人の寄附収入 167百万円（平成23年度） → 180百万円（平成28年度）
- 認定NPO法人の数 1法人（平成23年度） → 10法人（平成28年度）

2 企業等との連携・協働

(1) 企業等との連携・協働の推進

① 課題解決のための連携・協働の推進

企業や大学等との協定締結等により、課題解決を行う仕組みづくりを推進

② 基金の活用等による資金面からの公益活動の支援

やまがた社会貢献基金への寄附を県内外の企業から募集 等

③ 地域の多様な主体による河川等の維持管理の支援

《目標指標》

- 事業所のアクション（エコスタイルチャレンジ事業）参加事業所数
1,565 事業所（平成 23 年度） → 2,200 事業所（平成 28 年度）
- 献血サポート団体数 227 団体（平成 23 年度） → 290 団体（平成 28 年度）
- やまがた社会貢献基金への寄附金額（累計）
215 百万円（平成 23 年度） → 315 百万円（平成 28 年度）
- 県外からの社会貢献基金への寄附金額 1,078 千円（平成 23 年度） → 2,000 千円（平成 28 年度）
- ふるさとの川アダプト事業認定団体数 467 団体（平成 24 年度） → 480 団体（平成 28 年度）
- マイロードサポート登録団体数 426 団体（平成 24 年度） → 500 団体（平成 28 年度）

（２）民間の能力・ノウハウを活かした県民サービスの提供

指定管理者制度導入施設において、モニタリングを通じた、所管部局による管理運営状況の分析・検証をさらに徹底し、サービスの質を向上 等

《目標指標》

- 指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証における A 評価の割合
40%（平成 23 年度） → 50%（平成 28 年度）

3 市町村との連携・協働

（１）市町村との連携・協働の推進

県と市町村の連携・協働を推進するための指針等の策定

（２）市町村の自主的な行政運営への支援

- ① 事務処理の共同化など広域連携の推進
- ② 事務・権限移譲の推進
- ③ 市町村の創意工夫による施策展開への支援

市町村総合交付金制度の対象事業の追加・見直しや制度設計の見直し

4 減災の視点からの災害時の連携・協働

① 県間の相互応援体制など広域連携の推進

大規模災害時の県間相互の応援計画、受援計画の策定と体制整備 等

② 地域の災害ボランティアネットワークの構築支援

市町村災害ボランティアセンターの構築、運営に係る検討会の開催、運営者等の養成 等

③ 災害時における企業等との連携・協力の推進

協定に基づく実施体制の整備や訓練等により実効性を確保

④ 地域の防災、減災活動に関する市町村との連携・協働の推進

市町村の総合防災訓練に参加するとともに、必要な協力を実施 等

《目標指標》

- 企業等との協定を踏まえた災害対応準備率（具体的な手順の設定等）
39%（平成 24 年度） → 100%（平成 28 年度）
- 市町村災害ボランティアセンター運営協力者等登録数
76 人（平成 24 年度） → 105 人（平成 28 年度）
- 市町村地域防災計画に災害時のボランティアセンターについて記載している市町村数
29 市町村（平成 24 年度） → 全 35 市町村（平成 28 年度）

第2 県民視点に立った県政運営の推進 ～県政運営の信頼性・質の向上～

県民の県政への信頼と理解を深めるため、対話型の県政を推進するとともに、情報公開や法令遵守等の徹底を図る。また、県民ニーズを的確に把握しながら、地方分権の進展に対応した、自主的、自立的な県政運営を推進する。

1 県民との対話型県政の推進

(1) 積極的・効果的な県政情報の発信

① 効果的な広報の実施

県広報誌「県民のあゆみ」や県政テレビ等を通じた、分かりやすい施策広報の実施 等

② インターネット広報の質の向上

ホームページの鮮度維持や内容の一層の充実 等

③ 民間との連携による県政情報の発信手段の多様化

コンビニエンスストア等との包括連携協定に基づく、県政情報のチラシ等の配布 等

④ 県外広報活動の強化

県外事務所等における、ソーシャルネットワーキングサービスの積極的な活用 等

⑤ 職員の広報意識の向上

職員一人ひとりが広報担当者という意識の向上

《目標指標》

- ホームページのアクセス数 563 万件/月 (平成 22 年度平均) → 600 万件/月 (平成 28 年度平均)
- メールマガジン登録者数 8,421 件 (平成 23 年度末) → 12,000 件 (平成 28 年度末)

(2) 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

① 県民との対話の推進

知事等と幅広い県民各層との直接対話を推進

② 県民の声の把握と組織全体での共有

意見等への対応状況について公表、職員に新着情報として通知し情報を共有 等

③ パブリック・コメントの推進

ホームページでの実施予告等による周知を行うとともに、十分な意見募集期間を確保

④ パブリック・インボルブメントの推進

公共事業の計画策定にあたり、県民が計画段階から参画

⑤ 審議会等委員の幅広い選任

重複及び長期就任の見直しや若者、女性、公募委員の積極的起用等、幅広く選任

《目標指標》

- 知事と語ろう市町村ミーティング
平成 21～24 年度 全市町村で実施 → 平成 25～28 年度 全市町村で実施
- 知事のほのぼの訪問 年間 20 件以上
- 若者委員の登用
若者委員を 1 名以上登用している審議会等の割合 39% (平成 24 年度) → 100% (平成 28 年度)
- 女性委員の登用
女性委員の審議会等登用率 39% (平成 24 年度) → 50% (平成 27 年度)
- 公募委員の登用
委員の公募を行う審議会等の数 12 (平成 24 年度) → 18 (平成 28 年度)

2 県政運営の透明性・信頼性の確保

(1) 情報公開等の推進

① 情報公開の推進

② 公共事業評価システムの充実

事前評価について、一定規模以上の事業に関し、第三者の意見を聴取し評価結果を公表

③ 分かりやすい決算情報の提供

民間会計に準拠し複式簿記・発生主義会計を活用した財務諸表の公表

④ 災害時等における効果的な情報発信

防災行政無線や、ラジオ、緊急速報メール等による多様な災害情報発信手段を活用 等

《目標指標》

- 防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村数

15 市町村（平成 24 年度） → 28 市町村（平成 28 年度）

(2) 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施

PDCAサイクル（Plan(計画策定) → Do(実施) → Check(検証) → Action(見直し) のサイクル）の評価・検証結果を適切に予算編成に反映

(3) 法令遵守等の徹底

① 県民の信頼確保に向けた公務員倫理の徹底

② 確実に適正な事務執行の確保

③ 個人情報保護制度の適正な運用

職員に対する個人情報の取扱いに関する基本原則等に係る実務研修会の実施 等

④ 適正な文書管理

県が管理する文書のリスト電子化

⑤ 暴力団排除の徹底

(4) 公共調達制度の改善

① 建設工事等に係る入札契約制度の改善

公正な競争のもとで、健全な建設業者等の育成にも配慮しつつ、価格のみの競争から、品質と価格の適正を考慮した入札制度への転換を引き続き推進

② 物品購入等に係る入札契約制度の改善

品質と競争性等の確保に留意しながら、地元企業の受注機会の拡大のための取組みを推進

《目標指標》

- 小額物品等（5万円未満の物品、50万円以下の印刷物、100万円以下の業務委託）の地元調達率（件数）

95%以上を維持

3 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

① 条例制定権の拡大に伴う適切な対応

本県の実情を踏まえた適切な基準条例等の制定

② 国の出先機関改革を見据えた施策の推進

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり ～簡素で効率的な県庁づくり～

自主性・自立性の高い県政運営を推進するため、それを支える人材の育成や、簡素で効率的な組織機構の構築を進めるとともに、持続可能な財政基盤を確立する。

1 県民のための県庁づくり

(1) 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり

- ① 職員の意識や組織風土の改革
- ② 多様な人材育成方策の実施

時代の変化に対応した山形県職員育成基本方針の改定 等

(2) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

- ① 職員の士気を高める人材活用と働きやすい職場づくり

人事評価制度の定着など職員の能力・実績を活かした人材活用、子育て・家庭生活と仕事の両立支援の推進

- ② 女性職員等の積極的登用

《目標指標》

- 男性の妻出産時の子育て休暇の取得 26.1%（平成23年度）→全員取得（平成26年度）
- 男性の育児休業取得率 3.6%（平成23年度）→5%以上（平成26年度）
- 育児休業からの復帰後における育児支援制度の利用率 27.9%（平成23年度）→40%（平成26年度）

(3) 簡素で効率的な組織機構の実現

- ① 新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備
- ② 地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備

次のような視点で検証を加え、総合的な出先機関のあり方を検討

- ・総合支庁の担うべき行政機能のあり方
- ・地域の実情に合った地域振興機能のあり方
- ・管内の状況に応じた効果的・効率的な機能・配置のあり方

- ③ 必要な県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討

出先機関：平成24年度までに策定した出先機関の「見直し方針」に基づき、見直し

公の施設：県が保有する必要があるか否かを常に検証するとともに、指定管理者制度の適切な運用及び導入の検討

現業業務：県行政が担うべき役割や県民サービスの確保に留意しながら、業務及びその執行体制のあり方について検討

- ④ 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

県の機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等の見直し（廃止・統合等） 等

(4) 行政事務の簡素・効率化の推進と県民の利便性の向上

- ① 事務作業の見直し
- ② 事務手続きの簡素化
県への申請書類の簡素化や電子申請システムの利用促進
- ③ 情報システムの全体最適化等
- ④ 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の推進

(5) 危機管理体制の強化

- ① 県の業務継続計画（BCP）の策定等
- ② 危機管理能力の向上
危機管理に関する研修や具体的な想定に基づく訓練の実施 等

《目標指標》

- 危機管理マニュアル訓練実施率 55%（平成 23 年度） → 100%（平成 28 年度）

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入の確保

- ① 県税収入の確保
 - 市町村との連携強化
全市町村において給与所得者に係る個人県民税の特別徴収を完全実施 等
 - 滞納整理の強化
 - 納税環境の整備
インターネットによるクレジット収納を導入（平成 25 年度から） 等

《目標指標》

- 徴収率
 - ◇ 現年課税分 99.3%（平成 23 年度） → 99.5%（平成 28 年度）
 - ◇ 滞納繰越分を含めた現滞計 97.0%（平成 23 年度） → 97.5%（平成 28 年度）
- 特別徴収の完全実施
 - ◇ 個人住民税特別徴収完全実施に取り組む市町村数
9 市町村（平成 24 年度） → 全 35 市町村（平成 26 年度）
 - ◇ 県内市町村の特別徴収実施率（人員ベース）
74.7%（平成 24 年度） → 85.0%（平成 26 年度）
（特別徴収に係る納税義務者数 / 市町村民税の納税義務者数（給与所得者））

- ② 未収金対策の推進
未収金対策の総括的な進行管理、未収金発生 of 未然防止と発生直後の早期回収
- ③ 受益者負担の適正化
使用料・手数料を毎年度検証・見直し
- ④ 多様な財源の確保
ふるさと納税、やまがた社会貢献基金への寄附の促進 等

《目標指標》

- 未収金残高の減少
(未収金残高 平成 23 年度実績 45 億 3 千万円 → 平成 24 年度見込み 44 億 4 千万円)
※毎年度の目標については、山形県未収金対策本部で決定
- ふるさと納税額 5,634 千円 (平成 23 年度) → 10,000 千円 (平成 28 年度)
- やまがた社会貢献基金への寄附金額 (累計)
215 百万円 (平成 23 年度) → 315 百万円 (平成 28 年度) (再掲)

(2) 歳出の見直し

① 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中

- ◎ 事務事業の見直し・改善
- ◎ 行政経費の節減、事務の効率化の徹底

《目標指標》

- 県の光熱水費の節減に向けた取組み (平成 27 年度における平成 21 年度比の使用量削減目標)
電気▲6.0%、ガソリン▲6.0%、灯油▲6.0%、重油▲6.0%、水道▲10.0%、用紙類▲8.0%

② 総人件費の抑制

◎ 適正な定員管理

知事部局一般会計の職員数については、この 16 年間で 1,096 人(約 20%)の削減を行ってきたが、行財政改革にたゆむことなく取り組む観点から、平成 29 年度までの 4 年間で 4%の削減。その上で、東日本大震災発生により顕在化した行政課題や今後の山形県の発展を担う新たなアクションプランに掲げる重要施策など、新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対し、上記削減により生み出した人員を配置

◎ 適正な給与管理

人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮した適正な制度運用

《目標指標》

- 知事部局一般会計の職員数
平成 29 年度までの 4 年間で 4%の削減
その上で、震災対策やエネルギー対策など新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対し、削減により生み出した人員を配置

(3) 健全な財政運営

① 財政の中期展望の作成

② 調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少

調整基金の取崩しの抑制、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少
臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営を国に強く要請

③ 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

将来の税収増又は歳出減につながる施策の推進に向けた、事務事業の見直し・改善等を通じた一層の事業の選択と集中

《目標指標》

- 臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少

(4) 県有財産の総合的な管理・活用の推進

「県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針（仮称）」を策定し、県有財産を経営的な視点で総合的に管理、活用

① 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

計画的な修繕・改修による長寿命化、維持管理コストの縮減、省エネや環境への配慮 等

② 県有財産の有効活用

遊休施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付や転用

③ 県有財産の総量縮小

未利用土地の売却や、県有施設の売却、転用等

《目標指標》

- 橋梁長寿命化計画における対策進捗率 42.0%（平成 24 年度） → 80%（平成 28 年度）
- 県有財産の売却、有効活用による歳入 2 億円/年

(5) 企業会計における経営改善の推進

① 企業局における経営改善の推進

中期経営計画に基づき、経営基盤を強化

② 病院事業局における経営改善の推進

中期経営計画に基づき、経営基盤を強化

《目標指標》

- 企業局全体の経常収支 黒字の継続
- 県立病院全体の経常収支 黒字の継続

(6) 公社等の見直し

○ 「公社等見直し計画」の着実な実施

「公社等見直し計画」を毎年度作成、公表し、運営管理を適正化

推進体制

- 知事を本部長とする山形県行財政改革推進本部を中心に、全ての職員が目的を共有しながら、組織をあげて着実に推進
- 取組みの推進にあたっては、県民の声や県議会の意見を聞くとともに、第三者で構成する山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から評価と助言を得ながら推進